

1. 会合名	自主規制規則の改善等に関する検討ワーキング・グループ（第 67 回）
2. 日 時	平成 30 年 5 月 29 日（火）午前 10 時 ～ 午前 10 時 30 分
3. 議 案	1. 『マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン』の金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項～金商業におけるマネロン等対応について～」の検討 2. その他
4. 主な内容	1. 『マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン』の金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項～金商業におけるマネロン等対応について～」（以下「マネロン対応」という。）の検討 事務局より、資料 1 及び 2 に沿って、金融庁及び証券取引等監視委員会から寄せられた意見と対応案について説明が行われた。 委員から特段の意見はなく、「マネロン対応」の内容について了承が得られた。今後、主査及び事務局において体裁・表現等を整えた後、6 月初旬を目途に協会員通知を发出し上位会議体へ報告を行うとともに、全協会員を対象とした「マネロン対応」に関する説明会を 6 月 25 日（月）に東京で開催する予定である旨の説明が行われた。 最後に、事務局より、FATF において「証券セクター向けのリスクベースアプローチに関する FATF ガイダンス」の作成を予定しており、早ければ今夏にパブリックコメントを実施し、本年中に策定・公表する可能性がある旨の説明が行われた。 加えて、金融庁が同庁ウェブサイト上に、一般利用者向けのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の特設ページ ¹ を開設し、当該ページを周知するため、Yahoo! ニュース（スマホ版）へのバナー広告及び新聞広告を掲載する旨の説明が行われた。 2. その他 特になし。 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制企画部（03-3667-8470）

¹ <https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>